

熊本県 八代市 企業版 ふるさと納税

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)とは、国が認定した地方創生プロジェクトに対して寄附を行った企業が、法人税等の税額控除を含む税制の優遇が受けられる仕組みです



九州のほぼ中央に位置する八代(やつしろ)市は、県下第2の人口を有する田園工業都市です。日本三急流の一つである球磨川の河口に位置している八代平野では、特産品である「い草」、「トマト」、「晩白柚(ばんぺいゆ)」が日本一の生産量を誇ります。また、豊富な地域資源を活かして、季節に応じた祭りやイベントなど年間を通して開催しています。



企業版ふるさと納税のメリット

1 節税効果

最大約9割



例 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

①法人住民税

寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)

②法人税

法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)

③法人事業税

寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

*税額控除の手続(申告)や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

2 社会貢献

寄附を通して、地域課題解決の手助けができ、SDGsやCSRにつながります。

3 ニーズ発見・人材育成

生の地域課題に触ることで新しいニーズの発見や対応する人材の成長につながります。

4 八代市との連携

八代市HP等による企業PRやより深く地域に根ざしたネットワークづくりができます。

寄附要件

- ・本社が八代市外にある企業が対象です。
- ・1回あたりの寄附は10万円以上となります。
- ・寄附を行うことでの、経済的な利益を受けることは禁止されています。
【例】見返りとして補助金を受け取る。寄附を行うことを入札参加要件とする。

対象事業

「八代市まち・ひと・しごと創生推進計画」に位置付けているすべての事業が対象です。まずはお気軽にご連絡ください。

主な取り組みのご紹介

住みたいまちづくり事業

坂本支所再建予定地



令和2年7月豪雨からの復興に向けて、坂本支所・コミュニティセンター等の再建と併せ、防災減災のための代替輸送路、避難路の基盤整備などの取り組みを進めています。



スポーツなどを通じて、多様な交流人口の実現を目指しています。本市では、令和8・9年度に「バドミントンアジアジュニア選手権」の開催が予定されています。

育てたいまちづくり事業

本市では、こども食堂を運営する団体に補助金を出すなど「安心してこどもが生まれ育つことができるまち」を目指しており、切れ目のない支援に取り組んでいます。



八代市

八代市役所 経済文化交流部
ふるさと納税推進室
TEL : 0965-45-5477
Mail : furusato-y@city.yatsushiro.lg.jp

働きたいまちづくり事業

物流・人流の機能を兼ね備えた八代港



八代港は熊本県最大の国際貿易港かつ国際クルーズ船拠点であり、輸出入貨物増加に向けたポートセーラスおよびクルーズ船受入れ等による県内・市内経済全域の活性化に取り組んでいます。



漁場環境の変化等により漁獲量が激減した本市の高品質アサリの安定生産に向けて、産学官連携による「アサリ漁業V字回復プロジェクト」が進行中です。



多子世帯への副食費補助

保育園での給食の様子